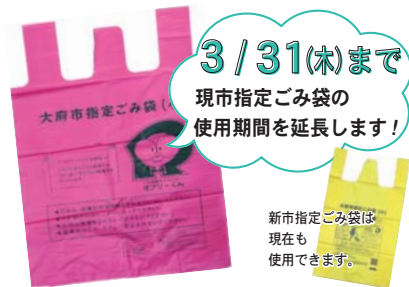


News 1

現市指定ごみ袋の使用期間を翌年3/31(木)まで延長します

現市指定ごみ袋の使用期間を翌年3/31(木)まで延長します。翌年3/31までは現市指定ごみ袋(紫色)と、新市指定ごみ袋(黄色)の両方とも使用できますが、翌年4/1(金)以降は現市指定ごみ袋は使用できません。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。



問 環境課 ☎(45)6223



News 2

全世代型サロンを開設する団体を募集します

市では、高齢者が気軽に集える居場所として、市内127カ所にある「ふれあいサロン」・市内8カ所にある「常設サロン」の開設を支援してきました。このたび、新たに「食」を通して子どもから高齢者まで世代を超えた地域のつながりを作るため、「全世代型サロン」を開設する団体を募集します。開設する団体に対し、全世代型サロンの設置・運営にかかる費用の一部を補助します。

- ▶ 募集開始日 8/2(月)
  - ▶ 対象 3人以上の市民で組織する団体または法人格を有する団体
  - ▶ 主な条件
    - 地域の子どもの対象に無料または低額で栄養バランスの取れた食事を提供すること。
    - 月1回以上、土・日曜日、祝日に開設すること。
    - 1回に5人以上の地域の子どもの参加が見込まれる規模とすること。
    - 食事提供のほか、子どもへの学習支援・レクリエーションなどの活動を行うよう努めること。
  - ▶ 補助対象経費
    - 初期活動費 (備品購入費・建物の修繕料など)
    - 運営費 (食糧費・光熱水費など)
- ▶ 補助額
    - 初期活動費補助 補助対象経費の3分の2(上限20万円)
    - 運営費補助 補助対象経費から参加費などを控除した額(上限1回1万円)
  - ▶ 申込 事前連絡した後、申込書に必要書類を添えて、直接申込先へ。  
※詳細は、募集要項をご覧ください。募集要項・申込書は、申込先・市ウェブサイトにて用意しています。

問・申込先 地域福祉課 ☎(45)6228

おめでとうございます  
人権擁護委員表彰

福祉総合相談室 ☎(45)6219

多年にわたる人権擁護委員としての功績により、次の皆さんが人権擁護委員表彰を受賞しました(敬称略)。

- ▶ 全国人権擁護委員会会長表彰 伊藤園枝(追分町)
- ▶ 人権擁護委員中部連盟会長表彰 浅田勇治(吉川町)

新型コロナ支援情報

各種支援情報を紹介します。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

申込先 保険医療課 ☎474-8701住所不要  
国民健康保険について 国保年金係 ☎(45)6330  
後期高齢者医療制度について 福祉医療係 ☎(45)6230

収入が減少した方などが対象

新型コロナの影響により、収入が減少した方などの令和3年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を減免します。

▶ 対象

- 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
  - 令和3年中の主たる生計維持者の事業・不動産・山林・給与の収入が令和2年中に比べて30%以上減少することが見込まれる世帯
- ※令和2年中の所得が0円またはマイナスの方は対象外。

▶ 保険税・保険料の減免対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日(木)

▶ 申込 申請書に必要書類を添えて、郵送で申込先へ。

※申請書は、市ウェブサイトにて用意しています。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

申込先 地域福祉課 ☎(45)6228

生活に困窮している世帯に給付

新型コロナによる影響の長期化に伴い、生活福祉資金の再貸付が終了するなど、生活に困窮している世帯を支援するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

▶ 対象 社会福祉協議会による生活福祉資金貸付を利用できない世帯(生活保護受給中の世帯を除く)のうち次のいずれかに該当し、(1)～(3)の要件を全て満たす方

- 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯または令和3年8月末までに借り終わる世帯
- 総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
- 総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申込に至らなかった世帯

(1) 収入要件

収入(月額)が①市民税均等割が非課税となる収入額の12分の1と②生活保護の住宅扶助基準額の合算額を超えないこと  
(例) 一人世帯: ①8万円 ②3万7千円 二人世帯: ①12万4千円 ②4万4千円 三人世帯: ①15万9千円 ②4万8千円

(2) 資産要件

預貯金が①の6倍以下であること(上限100万円)

(3) 求職要件 次のいずれかを満たすこと

- ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- 就労による自立が困難であり、給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

▶ 支給額(月額) 1人世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

▶ 支給期間 申請受理後、最大3カ月

▶ 申込 8/31(火)までに申請書に必要事項を添えて、直接申込先へ。

※申請書は、申込先・市ウェブサイトにて用意しています。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

新型コロナ対策により中止するイベント一覧

詳細は WebでCheck



イベント名	日程	場所
セレクトナフェスタ	11/7(日)	二ツ池セレクトナ

最新情報は、市ウェブサイトでチェック

市公式SNSでも情報を発信中

